

令和6年度 副業プロ人材活用支援プログラム 支援対象者募集要領

【募集期間】

令和6年10月28日（月）まで

【応募方法】

申請書に必要事項を記入のうえ、宗像市産業政策課までメール又は郵送で提出してください。

sangyouseisaku@city.munakata.lg.jp

※件名に「宗像市副業プロ人材活用支援プログラム応募申請書」と表記してください。

【申請書】

宗像市ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.munakata.lg.jp/w045/20240423152052.html>



【伴走支援期間】

支援認定日～令和7年3月31日（月）

【問合せ・申込窓口】

宗像市 産業政策課（商工観光係）

TEL : 0940-36-0037

E-mail : sangyouseisaku@city.munakata.lg.jp

宗像市産業政策課

1. 目的

宗像市では、人手不足や事業の効率化、デジタル化など市内事業者のさまざまな経営課題を解決する一助として、経営課題の解決に最適な方法をサポートする副業人材を活用するため、事業者と副業人材のマッチングや事業フォローを伴走支援することで、事業者の成長・発展を支援します。

支援対象者として認定された方は、経営課題の抽出からマッチング、事業フォローまで、専門家による伴走支援を受けることで、副業プロ人材を活用した経営課題の解決に繋がります。

2. 副業プロ人材とは

中小企業者の抱える様々な経営課題を解決するため、現在、大手企業等に所属し、第一線で活躍する各分野のプロフェッショナルが「専門知識」や「経験ノウハウ」を生かして、「副業」というスタイルで協力することです。

一般的な専門家派遣とは異なり、副業プロ人材が課題解決プロジェクトに参加し、解決に至るまで支援していくことが特徴です。

副業プロ人材の多くは、地方に貢献すること、自身のスキルアップをすることに高いモチベーションを持っているため、事業者の考えやとりまく状況に寄り添いながら、課題解決の取り組みに関する経験やノウハウを残すことができ、その後は支援を受けた事業者が自らの力で事業を継続あるいは展開していくことが期待されます。

3. 概要

(1) 募集事業

➤ 販路拡大やデジタル化、生産性向上などの経営課題を、副業プロ人材を活用して解決する事業

(2) 伴走支援期間

支援認定日～令和7年3月31日(月)

(3) 募集対象者要件

以下の要件全てを満たす方(法人の場合は法人の代表者が伴走支援対象者となります。)

- ・ 宗像市内に事業所・店舗等を有し、事業を実施している方
- ・ 市税等に滞納がない方※
- ・ 宗像市暴力団等追放推進条例(平成21年条例第18号)第2条に規定する暴力団または暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団員が役員である者または密接な関係を有する者に該当しない方
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者又は同条第13項に規定する接客業務受託営業のうち性風俗関連特殊営業に係る営業を営む者に該当しない方

※ 法人にあっては、法人の代表者及び法人にかかる市税等において滞納がないこと。

(4) 支援対象者の決定

支援対象者は、提出された申請書の書面審査により選定する予定です。

4. 応募

(1) 応募締切

令和6年10月28日(月)まで

(2) 応募方法

申請書に必要事項を記入のうえ、宗像市産業政策課までメール又は郵送で提出又は以下のQRコードから電子申請してください。

Mail: sangyouseisaku@city.munakata.lg.jp

※件名に「副業プロ人材活用支援プログラム応募申請書」と表記してください。

電子申請: <https://logoform.jp/f/60pZQ>

【申請フォーム】



(3) 提出書類

① 様式1号(応募申請書)

② 様式2号(誓約書) ※署名または押印のうえご提出ください

5. 選定

書面による審査により、支援対象者を選定します。

(1) 審査基準

以下の観点から総合的に審査します。

- ・自社の事業内容を把握・整理し、課題を明確化できているか
- ・解決しようとする課題は、副業プロ人材活用の趣旨に適しているか
- ・今年度実施することが最も効果的であるか
- ・解決しようとする課題は現実的なものであるか
- ・副業プロ人材活用について強い意欲があるか

(2) 選定方法

書類審査(提出された応募書類を基に審査します)

6. スケジュール

	内容	期間・日程	備考
①	事業者向けセミナー	令和6年10月22日	時間:18:00~20:00 場所:fabbit宗像(赤間駅南口直結・駐輪場2F)
②	応募締切	令和6年10月28日	必着
③	支援対象者決定		書面審査のうえ、通知します
④	課題の抽出(個別面談)	11月上旬頃	専門家と解決したい課題などの洗い出を行います ※オンラインで実施
⑤	副業人材募集	12月上旬~	マッチングサイトに掲載し、最適な副業人材の求人を行います
⑥	人材の選定・決定	12月下旬	応募があった副業人材の中から、最適な人材の選定・決定を支援します
⑦	プロジェクトスタート	令和7年1月頃~	プロジェクトスタート後も、引き続き専門家が事業フォローを行います
⑧	成果報告(現状報告)	令和7年3月頃	プロジェクトの現状報告や、副業人材活用についての報告書を提出します
	成果報告	令和8年3月頃	プロジェクトの成果についての報告書を提出します

※スケジュールは予定です。状況により変わる可能性があります。

7. 注意事項

- 提出書類は返却致しませんのでご注意ください。
- 本プログラムは、都市部に勤務する副業プロ人材を活用するものであるため、オンライン会議等に対応する必要があります。（スマホ、タブレットでの参加は可能です）
- 応募された内容が第三者の知的財産権等に損害を与えた場合、応募者の責任で解決してください。
- 応募された内容は、公開される可能性があるため、特別なノウハウや秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、応募者の責任で対応してください。公開によって生じたトラブルについて、市は一切の責任を負いません。
- 支援対象者となった方は、事業の進捗状況等を記載した報告書を令和7年3月頃と令和8年3月頃の2回、提出していただきます。
- 応募資格等への違反または、虚偽の事実があった場合には、失格あるいは認定を取り消しとする場合があります。
- 申請された内容について、法令等に違反するもの、また、法令等に違反していると認められるに足る事実が判明した場合は、応募自体が無効となりますので予めご了承ください。